

お知らせ

国民年金

保険料を免除する制度があります！

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。保険料の納付が困難な方は、申請をしましょう。

なお、免除申請の審査は日本年金機構(旧社会保険庁)が行います。所得による審査を行いますので、所得税または住民税の申告をしていることが必要となります。

退職(失業)や震災にあわれた方は、所得に関係なく該当する場合がありますのでお問合せください。

保険料の追納もできます

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって保険料を納めることができます。ただし、3年目以降は加算金がかかります。

市民課高齢者医療年金係

☎(80)1142

千葉年金事務所

☎043(242)6328

種類	審査基準	老齢基礎年金	
		資格期間に反映は？	年金額に反映は？
全額免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得金額が次の計算式で得た額以下である場合 (扶養親族数+1)×35万円+22万円	○ されます	○ されます
1/4納付 (3/4免除)	本人・世帯主・配偶者の前年所得金額が次の計算式で得た額以下である場合 78万円+扶養親族控除額+社会保険料控除額以下	△ されます	△ されます
半額納付 (半額免除)	本人・世帯主・配偶者の前年所得金額が次の計算式で得た額以下である場合 118万円+扶養親族控除額+社会保険料控除額以下	△ されます	△ されます
3/4納付 (1/4免除)	本人・世帯主・配偶者の前年所得金額が次の計算式で得た額以下である場合 158万円+扶養親族控除額+社会保険料控除額以下	△ されます	△ されます
若年者納付猶予	30歳未満で本人・配偶者の前年所得金額が次の計算式で得た額以下である場合 (扶養親族数+1)×35万円+22万円以下	○ されます	× されません

※△：一部納付保険料を納付していることが必要です。

消費者情報

商品券が使えなくなるってホント？

2010年4月に「資金決済法」が施行され、利用終了となる商品券やギフト券が増えていることから、事例のような相談が増加しています。

事例1 テレビで商品券が使用できなくなるといふニュースを見た。今手元にある商品券も使えなくなるのか。

事例2 新聞紙上で商品券が使えなくなるという記事を見た。払い戻しをしたいので連絡先を教えてください。

アドバイス

・すべての商品券が使えなくなるわけではありません。また、利用終了となった商品券も、60日以上の払戻申出期間がありますので、この期間に申し出るようにしましょう。

・使えなくなる商品券や払戻期間・連絡先が確認できます。

問 金融庁「金融サービス利用者相談室」
☎0570(016)811
☎03(5251)6811

◆山武市消費生活相談◆

☎(82)8453

日時 毎週月曜日・金曜日

午前9時～午後4時半

※月曜日が祝日の場合は火曜日、金曜日が祝日の場合は木曜日に開設

場所 山武市役所

地域安全ニュース

夏休みシーズン空き巣に注意!!

長期間家を不在にすることが多くなる夏休みシーズンは、空き巣の被害が増加します。

侵入者は入念な準備をし、犯行の機会をうかがっています。侵入者に犯行を思い止まらせるよう、十分な防犯対策をしましょう。

侵入者は人に見られたり、声をかけられたりすることを嫌います。近所同士が気軽に声をかけられるコミュニケーションづくりで犯罪者が近づきにくい環境を作りましょう。



車上狙い多発中!

山武警察署管内では車上狙いが多発しています。

被害に遭わないために次のポイントに注意しましょう。

【被害防止のポイント】

- 短時間でも必ずキーを抜き、施錠する。
- 貴重品などを車内に置いたまま車外に出ない。
- 盗難防止装置を車体に装備する。
- 防犯対策が万全な駐車場を選ぶ。